

サードプレイスの概念からみる横浜市地区センターの利用実態

日大生産工（院） ○長谷川 翔大
日大生産工 広田 直行

1. はじめに

1.1 研究の目的と背景

近年、ストレス社会における個人としての居場所の無さが問題となっている。このような社会における人々の居場所として、サードプレイスは重要な役割を担っている。サードプレイスはアメリカの社会学者レイオールデンバーグが提唱した都市形成の理念であり、個人が自由に過ごすことの出来る居心地の良い公共空間であるとされている。レイオールデンバーグはサードプレイスの要因として8つの定義を提示している。

日本におけるサードプレイス利用においては一部の例として、勉強や読書など個人としての利用がみられ、海外とは異なった利用も存在する。そのため、居心地の良さの概念は、国などの文化や利用者属性によって大きく変わると考えられる。レイオールデンバーグの8つの定義を満たせば、サードプレイスたりえるとは言い切れないといえ、サードプレイスの再定義が必要であると考えられる。

既往研究においてサードプレイスを定義付ける具体的な計画的要因は明らかにされていない。居心地の良い場所を形成するうえで利用者属性、空間、行為は重要な構成要素であるため、これらの関係性を分析する必要がある。そこで本研究ではレイオールデンバーグの提唱するサードプレイスの8つの定義と既往研究をもとに本研究で扱うサードプレイスを再定義する。そのなかで、利用者属性と空間特性、行為の関係などに着目し、施設の利用実態を分析する。そのうえで、サードプレイス計画上の有効な知見を得ることを目的とする。

1.2 本研究におけるサードプレイスの定義

はじめに、レイオールデンバーグと既往研究のサードプレイスの定義を以下に示す(Fig. 1)。

- (1) 中立領域 (2) 平等主 (3) 会話が主たる活動
- (4) アクセスしやすさと設備 (5) 常連・会員
- (6) 控えめな態度と姿勢 (7) 機嫌がよくなる
- (8) 第2の家 (9) 個人としての居場所

これら9つの定義をもとに、本研究におけるサードプレイスの対象を再定義する必要がある。これら9つの定義には物理的要素と心理的要素がみられる。楽しい、落ち着くなどの心理的要素は個人によって大きく感じ方の異なる要素であると考えられる。そのため心理的要素を含む項目を除き、物理的要素を含むものをサードプレイス対象とする。本研究で扱うサードプレイスの定義を以下に示す (Fig. 2)。

- ① 自宅, 学校, 職場ではない公共空間
- ② 会員や予約がなく誰でも無料で利用できる
- ③ 地域に開かれており、アクセスしやすい
- ④ 会話 娯楽等の複数利用(コミュニティ型)
- ⑤ 読書 勉強等の個人利用(マイプレイス型)
- ⑥ ④⑤を促す設えがある

以上の6つを満たすものとして横浜市地区センターを本研究の対象とする。

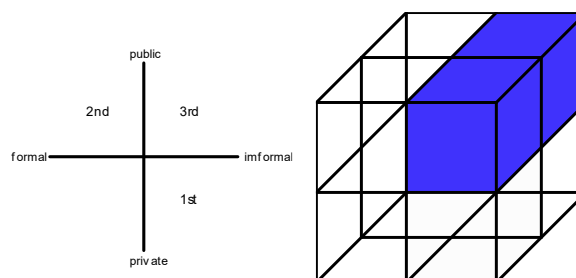


Fig. 1 レイオールデンバーグの定義

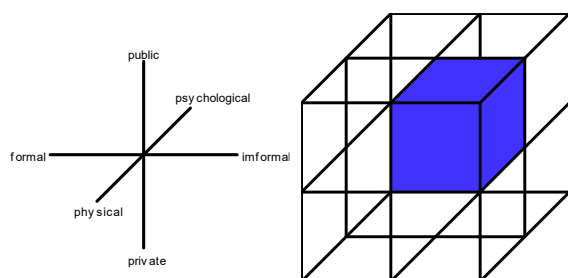


Fig. 2 本研究の対象

1.3 研究対象

横浜市地区センターは地域に開かれたコミュニティ施設であり、横浜市各区で設置されている。交流を意識した設えだけでなく個人利用を意識した設えも存在する。イベント参加など一部有料のものもあるが、無料利用可能な空間が豊富なため、幅広い世代の利用者と多様な行為がみられる施設であり本研究のサードプレイスの対象にあてはまる。

横浜市統計書をもとに横浜市 18 区 76 施設のうち各区の年間入館者数の上位 18 施設を研究対象とする。そのなかで無料利用可能な空間を研究対象とする。なお、本稿では調査を行った 4 施設を対象とする。以下に対象施設を示す (Table1)。

Table1 施設概要

事例	施設名称	延床面積 (㎡)	無料面積 (㎡)	年間利用者 (人)
1	希望ヶ丘	1,731	703.8	103,593
2	菊名	1,083	280.8	125,551
3	仲町台	2,317	736.6	136,051
4	瀬谷	2,813	856.1	146,790

1.4 研究方法

はじめに、1.2 で定義を行った内容をもとに無料利用可能な空間の抽出と利用者属性の分類及び行為の類型化を行う。次に無料利用可能空間の空間特性を分析する。その後ヒアリング調査及び行動調査をもとに施設の利用実態を分析し、居心地の良さ及び利用率向上に寄与する要因を明らかにする。

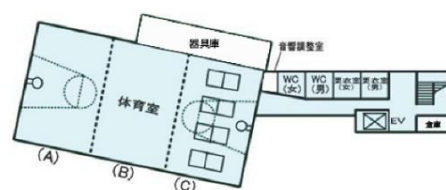
2. 調査概要

2.1 無料利用可能空間の選定

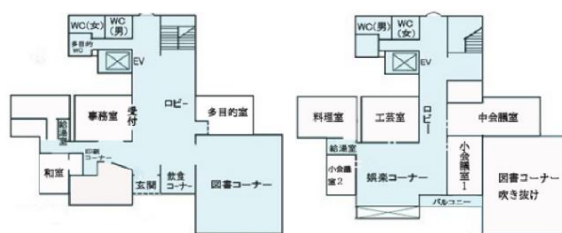
室名称及び実態調査から無料利用可能な空間の選定を行う。本研究における無料空間として、サードプレイスの定義②会員や予約がなく誰でも無料で利用ができることをもとに無予約かつ無料な空間の特定を行う (Table2)。事例 1 及び事例 3 にて飲食コーナーが設けられている。これらはロビーに隣接した形で設置されており、他施設におけるロビー空間は飲食機能を備えているためまとめるものとする。また、プレイルームは無予約かつ無料な空間であるが、児童の利用に保護者の同伴が必要であり利用形態が限定されるものであり、サードプレイス対象外とする。なお、共用部は面積構成からは外すものとする。以下に事例 1 における空間構成を示す (Fig. 3)。

Table2 対象空間と面積表

	体育館	レク	ロビー	図書室	学習	娯楽	ラウンジ	合計 (㎡)
1 希望ヶ丘	381.8	—	87.5	156.7	—	77.8	—	703.8
2 菊名	—	191.6	—	—	—	54.2	35.0	280.8
3 仲町台	525.9	—	72.0	69.5	28.5	40.7	—	736.6
4 瀬谷	556.8	—	145.2	155.0	66.5	—	—	923.5



1 階平面図



2 階平面図

3 階平面図

Fig. 3 事例 1 の空間構成

2.2 行動調査からみる利用者属性の分類

地区センターでは入館者数を属性ごとに計測している。この項目と室名称及び行動調査から利用者属性の分類を行う (Table3)。例として幼児、児童の利用を考慮した家具のある図書室、中高生や学生の利用を意図した自習室、高齢者の利用を意図した娯楽コーナーにおける囲碁の貸し出しサービスなどが存在し、幅広い世代の利用を意識した空間と設えがみられる。また、利用者属性によって利用時間に違いがみられ、小学生以下は 17 時、中学生の利用は 18 時までの利用となっている。このように利用者属性や時間帯、日にちによって異なる利用が推測される。そのため時間帯や日にちがどのように利用状況に影響を及ぼすのを分析する必要がある。

Table3 利用者属性の分類

性別	属性	属性内容	対象年齢
男性	幼児 児童	就学前児童	0～6 歳
	生徒	小学生	6～12 歳
	中高生	中学生 高校生	12～18 歳
	学生	大学生 専門学生	18～22 歳
女性	社会人	社会人	22～65 歳
	主婦	専業主婦	22～65 歳
	高齢者	非社会人	65 歳～
	その他	属性：	年齢：

2.3 利用行為の類型化

各空間ごとに行動調査を行い利用行為の類型を行う (Table4)。サードプレイス利用には個人での利用 (マイプレイス型) と複数人での利用 (コミュニティ型) がみられ、利用類型によって主たる行為に大きな違いがみられる。また、利用者は常に同じ行為を行っているのではなく、ながら行為や他の空間に移動し、異なる行為を行う利用形態もみられる。そして、行為時間や室の滞在時間も利用類型によって異なるため、利用者の属性と空間、行為の関係に着目して分析を行うことが課題となる。

Table 4 利用行為の類型

利用類型	主たる行為	内容
マイプレイス型 (個人利用)	飲食	個人での飲食がある
	読書	紙媒体による読書
	勉強 仕事	勉強や仕事
	スマホ パソコン	スマホやパソコンの利用
	休憩	くつろぐ、睡眠をとる
コミュニティ型 (複数人利用)	その他	
	会話	会話をしている
	軽運動 スポーツ	複数で運動をしている
	娯楽 ゲーム	複数で娯楽やゲームをする
	その他	

3. 空間分析

3.1 利用類型と空間の関係

行動調査及び空間分析をもとに無料利用可能な空間において、これらが利用行為類型における個人利用と複数人利用のいずれに該当するか分類を行う (Fig. 4)。学習コーナーでは、個人の利用を促す座席配置 (スクール形式) の利用がみられる。また、図書室においてはいずれの事例も対面式の座席が一部存在するが個人利用を意図する座席の利用がみられる。ロビー及びラウンジにおいては休憩や会話など個人及び複数の両方に対応し、多目的に使えるものは個人として分類を行う。娯楽コーナーはとりわけ対面式の座席占有率高く、囲碁や将棋などの貸し出しサービスがみられ、複数人における利用を促している。体育館及びレクリエーションルームにおいては、個人利用もみられるがとりわけ複数人での利用が多くなっている。なお、各施設によって一定の人数を超えると団体という枠組みになり、予約が必要や有料化することを考慮したうえでの実態調査が必要である。

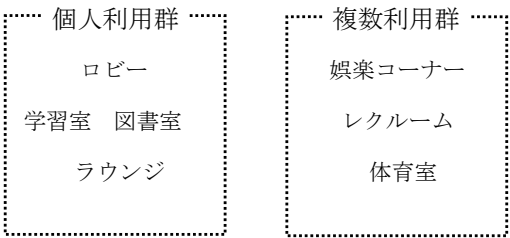


Fig. 4 利用類型による空間の分類

3.2 無料利用可能空間の空間分析

各地区センターは地区センター条例に基いて設置されており、基本的な室名称と設置目的は同じであるが、施設ごとに異なるものも存在する。4つの事例及び3-1をもとに、構法と座席配置に着目して無料利用可能空間における空間分析を行い、共通要素と特殊要素の抽出を行う。

共通要素

図書室：空間における書架の占有率が高い。座席はカウンター形式であり、動線から離れた場所に座席配置がされている。座席面または隣接面に大開口部があり、自然採光が望める。

学習室：スクール形式の座席配置となっており、構法面では開口部が小さく、室分化された空間。

ロビー：個人及び複数に対応した座席配置であり、動線上に位置する。大開口部に面し、自然採光が望める開放的な空間。飲食が可能である。

ラウンジ：様々な座席タイプが存在し多目的利用が望める。開口部が存在する。

娯楽コーナー：対面式座席の占有率が高く、大開口部に面しており開放的な空間である。囲碁や将棋などの貸し出し機能が存在する。

レクリエーションルーム：卓球やダンスなどの軽運動が行える室分化された空間。床材としてフローリングが使用されている。ハキカエを行うことができ、下駄箱が存在する。

体育室：バスケットボールやバドミントンなどのスポーツが行える1層吹き抜けの大空間であり、室分化されている。床材としてフローリングが使用されている。ハキカエを行うことができ、下駄箱が存在する。

特殊要素

図書室(事例1)：レクリエーションルームとなっていた空間を用途変更したため1層吹き抜けで開放的であり、他施設に比べて面積が大きい。

ロビー(事例4)：玄関の延長上ではなく2階に設置されている。開口部及び囲い庭も存在し、自然採光に富んだ空間である。休憩や準備に利用できる空間として、体育館ロビーが存在する。

4. まとめ

サードプレイスの再定義をもとに対象施設と無料利用可能空間の選定を行ったのち、利用者属性の分類及び利用行為の類型化、空間分析を行った。日にちや時間帯によって利用状況が変化すること、利用者における各行為ごとの滞在時間の違いや複数の行為を行うこと、更には各空間と利用類型による空間の分類があることや施設ごとに一部、異なる空間特性があることがわかった。今後は、これらの特徴や課題に着目して研究を進める必要がある。なお、施設の利用実態においてはコロナ禍の影響で利用制限があり、みられなかったため省略する。

【参考文献】

- 1) 文化施設等の利用状況 地区センター
市民局 区政支援部 地域施設課
- 2) サードプレイス コミュニティの核になるとびきり居心地よい場所 レイオールドンバーク
- 3) 横浜市地区センター条例
総務局総務部法制課
- 4) 横浜市希望が丘地区センター指定管理業務 特記仕様書（施設概要及び業務基準）
- 5) 横浜市菊名地区センター指定管理業務 特記仕様書（施設概要及び業務基準）
- 6) 横浜市仲町台地区センター指定管理業務 特記仕様書（施設概要及び業務基準）
- 7) 横浜市瀬谷センター指定管理業務 特記仕様書（施設概要及び業務基準）
- 8) 横浜市旭区希望が丘地区センターhp
- 9) 横浜市港北区菊名地区センターhp
- 10) 横浜市都筑区仲町台地区センターhp
- 11) 横浜市瀬谷区瀬谷地区センターhp
- 12) 座席選択行動に基づく店舗内行為と空間要素の関連性 行動観察調査からみたカフェのサードプレイス利用分析-その2- 日本建築学会計画系論文集第82巻第731号
41-48 2017年1月 森記念財団都市整備研究所
早稲田大学人間総合研究センター 丹波由佳理